

平成 30 年度

南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金運用状況審査意見書

南木曾町監査委員

元南監第27号  
令和元年9月9日

南木曾町長 向井 裕明 様

南木曾町監査委員 古根 一

南木曾町監査委員 松原 崇文

平成30年度南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に  
付された、平成30年度南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運  
用状況について審査した結果、次のとおりその意見を提出する。

## 第1 審査の対象

平成30年度	南木曾町一般会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成30年度	簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算
平成30年度	南木曾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成30年度	各基金の運用状況を示す書類

## 第2 審査の期間

令和元年7月25日から令和元年8月21日まで

## 第3 審査の方法

この決算審査にあたっては、全国町村監査委員協議会が定めた「標準町村監査基準」に基づいて、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について計数に誤りがないか、財産運用は健全か、財産管理は適切か、予算の執行について関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合しながら、関係者の説明を聴取し、あわせて定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

## 第4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合して正確であることを認めた。  
また、各会計の予算の執行は適正に行われ、所期の成果を収めており、適正な決算である。
- (2) 基金の管理運用についても正確であり、効率的に運用されていることを認めた。

# 1 決算の総括

## (1) 決算の規模

平成30年度における一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算総額は4,773,505,674円（前年度比7.8%減）、歳出決算額は4,599,761,737円（前年度比7.4%減）であり、差引残額は173,743,937円である。

会計別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分		歳 入	歳 出	差引残額
内 訳	一般会計	3,738,441,841	3,598,632,201	139,809,640
	特別会計	1,035,063,833	1,001,129,536	33,934,297
	国民健康保険	413,864,900	393,744,717	20,120,183
	簡易水道事業	184,246,571	180,007,388	4,239,183
	町営妻籠宿有料駐車場	33,420,506	30,994,464	2,426,042
	宅地造成事業	15,487,000	15,452,726	34,274
	下水道事業	109,532,534	108,359,512	1,173,022
	農業集落排水事業	79,529,917	77,672,287	1,857,630
	浄化槽市町村整備推進事業	123,484,662	121,992,152	1,492,510
	後期高齢者医療	75,497,743	72,906,290	2,591,453
合 計	4,773,505,674	4,599,761,737	173,743,937	

次に各会計決算総額を前年度に比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減	前年対比
各会計歳入総額	4,773,505,674	5,176,358,824	△ 402,853,150	△ 7.8
各会計歳出総額	4,599,761,737	4,968,088,136	△ 368,326,399	△ 7.4

## (2) 財政状況

財政運営の弾力性を判断する方法として一般的に用いられる当町の財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率の過去3カ年の年度別推移は、次表のとおりである。

(財政力指数)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
基準財政収入額 (A)	532,351 千円	532,663 千円	539,003 千円
基準財政需要額 (B)	2,128,308 千円	2,185,532 千円	2,243,704 千円
単年度数値(A)/(B)	0.250	0.244	0.240
財政力指数(3ヶ年平均)	0.245	0.241	0.238

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値を示すもので、この数値が高いほど財政力が強いとされ「1.000」を超えた場合、超えた分だけ財政に余裕があることを示すものである。

当町の当年度財政力指数は0.245で、前年度と比較して0.004ポイント増加したが、町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

### (経常収支比率)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常経費充当一般財源	2,008,127 千円	2,053,543 千円	2,051,878 千円
経常一般財源収入額	2,347,697 千円	2,417,614 千円	2,429,815 千円
<b>経常収支比率</b>	<b>85.5%</b>	<b>84.9%</b>	<b>84.4%</b>

経常経費充当一般財源（人件費、物件費、扶助費、公債費等）を経常一般財源収入額（地方税、地方交付税、地方譲与税等）で除し百分率で示したもので、人件費等義務的性格の経常経費に地方税等経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているか示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされている。

当町の当年度の経常収支比率は85.5%であり、前年度より0.6ポイント高くなっている。経常一般財源収入額が減少したことが主な要因である。

### (実質公債費比率)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
(A) 注1 参照	109,775 千円	134,208 千円	145,835 千円
(B) 注1 参照	1,921,694 千円	1,971,179 千円	2,016,668 千円
単年度数値(A)/(B)	5.7%	6.8%	7.2%
<b>実質公債費比率</b>	<b>6.5%</b>	<b>6.9%</b>	<b>6.9%</b>

注1

A:(地方債の元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

B:標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

実質公債費比率は普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

本比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることになる。本比率が25%を超える場合には「財政健全化団体」、本比率が35%を超える場合は「財政再生団体」となり、発行そのものについて制限がかかることになる。

当町の当年度の実質公債費比率は、3年平均で6.5%となり、前年度と比較して0.4ポイント減であった。

## 2 一般会計

平成30年度一般会計の決算状況の予算現額3,948,079,000円に対する決算額は、

歳入	3,738,441,841円	(予算現額に対し94.7%)
歳出	3,598,632,201円	(予算現額に対し91.1%)
差引額	139,809,640円	
繰越明許額	41,843,000円	
実質収支額	97,966,640円	

※予算現額には繰越予算額を含む

差引額は、139,809,640円で、このうち明許繰越しに伴う翌年度へ繰越すべき財源は41,843,000円で、実質収支額は97,966,640円となる。

### (1) 歳入

一般会計歳入決算額は次表のとおり、予算現額3,948,079,000円で前年度と比較すると206,691,000円の減である。

収入済額は3,738,441,841円で前年度と比較して335,676,190円の減である。

増減の主なものは、町税14,149,783円の減、繰入金110,402,491円の増、繰越金19,794,079円の減、諸収入10,178,167円の増、地方交付税89,834,000円の減、国庫支出金25,858,174円の減、県支出金67,764,516円の減、町債250,100,000円の減であった。

収入未済額が258,140,036円と前年度と比較して159,727,826円増加したのは、明許繰越の未収入特定財源が増となったことによるものである。

(単位：円・%)

区分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
予算現額	3,948,079,000	4,154,770,000	△ 206,691,000	△ 5.0
調定額	3,997,030,777	4,173,773,121	△ 176,742,344	△ 4.2
収入済額	3,738,441,841	4,074,118,031	△ 335,676,190	△ 8.2
不納欠損額	448,900	1,242,880	△ 793,980	△ 63.9
収入未済額	258,140,036	98,412,210	159,727,826	162.3
対調定収入率	93.5	97.6	△ 4.1	—

※予算現額には繰越予算額を含む

次に歳入決算額を自主財源と依存財源に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率	
自主財源	町 税	592,153,809	606,303,592	△ 14,149,783	△ 2.3
	分担金及び負担金	25,469,318	32,469,198	△ 6,999,880	△ 21.6
	使用料及び手数料	77,552,948	74,459,669	3,093,279	4.2
	財産収入	40,294,928	33,233,758	7,061,170	21.2
	寄附金	15,160,000	9,730,865	5,429,135	55.8
	繰入金	234,871,000	124,468,509	110,402,491	88.7
	繰越金	100,554,380	120,348,459	△ 19,794,079	△ 16.4
	諸収入	138,374,229	128,196,062	10,178,167	7.9
	小 計	1,224,430,612	1,129,210,112	95,220,500	8.4
依存財源	地方譲与税	40,881,000	40,447,000	434,000	1.1
	利子割交付金	824,000	732,000	92,000	12.6
	配当割交付金	1,393,000	1,743,000	△ 350,000	△ 20.1
	株式等譲渡所得割交付金	1,158,000	1,878,000	△ 720,000	△ 38.3
	地方消費税交付金	86,368,000	82,795,000	3,573,000	4.3
	自動車取得税交付金	9,607,000	10,284,000	△ 677,000	△ 6.6
	地方特例交付金	1,305,000	986,000	319,000	32.4
	地方交付税	1,730,515,000	1,820,349,000	△ 89,834,000	△ 4.9
	交通安全対策特別交付金	533,000	544,000	△ 11,000	△ 2.0
	国庫支出金	168,524,052	194,382,226	△ 25,858,174	△ 13.3
	県支出金	178,603,177	246,367,693	△ 67,764,516	△ 27.5
	町 債	294,300,000	544,400,000	△ 250,100,000	△ 45.9
	小 計	2,514,011,229	2,944,907,919	△ 430,896,690	△ 14.6
合 計	3,738,441,841	4,074,118,031	△ 335,676,190	△ 8.2	

### (第1款) 町 税

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	615,179,088	592,153,809	448,900	22,576,379	96.3%
29年度	632,583,003	606,303,592	1,242,880	25,036,531	95.8%
比較増減	△ 17,403,915	△ 14,149,783	△ 793,980	△ 2,460,152	

収入済額592,153,809円は歳入決算額の15.8%を占め、前年度と比較すると14,149,783円(2.3%)の減である。

なお、前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、法人町民税、純固定資産税の減収によるものである。

収入未済額は、町民税5,329,035円、固定資産税16,974,744円、軽自動車税150,700円、入湯税121,900円である。

(第2款) 地方譲与税

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	40,881,000	40,881,000	0	0	100.0%
29年度	40,447,000	40,447,000	0	0	100.0%
比較増減	434,000	434,000	0	0	

収入済額40,881,000円は歳入決算額の1.1%を占め、前年度に比較すると434,000円(1.1%)の増である。

(第3款) 利子割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	824,000	824,000	0	0	100.0%
29年度	732,000	732,000	0	0	100.0%
比較増減	92,000	92,000	0	0	

収入済額824,000円は歳入決算額の0.02%を占め、前年度に比較すると92,000円(12.6%)の増である。

(第4款) 配当割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	1,393,000	1,393,000	0	0	100.0%
29年度	1,743,000	1,743,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 350,000	△ 350,000	0	0	

収入済額1,393,000円は歳入決算額の0.04%を占め、前年度に比較すると350,000円(20.1%)の減である。

(第5款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	1,158,000	1,158,000	0	0	100.0%
29年度	1,878,000	1,878,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 720,000	△ 720,000	0	0	

収入済額1,158,000円は歳入決算額の0.03%を占め、前年度に比較すると720,000円(38.3%)の減である。



(第6款) 地方消費税交付金

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	86,368,000	86,368,000	0	0	100.0%
29年度	82,795,000	82,795,000	0	0	100.0%
比較増減	3,573,000	3,573,000	0	0	

収入済額86,368,000円は歳入決算額の2.3%を占め、前年度に比較すると3,573,000円(4.3%)の増である。

(第7款) 自動車取得税交付金

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	9,607,000	9,607,000	0	0	100.0%
29年度	10,284,000	10,284,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 677,000	△ 677,000	0	0	

収入済額9,607,000円は歳入決算額の0.26%を占め、前年度に比較すると677,000円(6.6%)の減である。

(第8款) 地方特例交付金

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	1,305,000	1,305,000	0	0	100.0%
29年度	986,000	986,000	0	0	100.0%
比較増減	319,000	319,000	0	0	

収入済額1,305,000円は歳入決算額の0.03%を占め、前年度に比較すると319,000円(32.4%)の増である。

(第9款) 地方交付税

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	1,730,515,000	1,730,515,000	0	0	100.0%
29年度	1,820,349,000	1,820,349,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 89,834,000	△ 89,834,000	0	0	

収入済額1,730,515,000円は歳入決算額の46.3%を占め、前年度に比較すると89,834,000円(4.9%)の減である。

普通交付税は、全体として前年度と比較すると55,188,000円(3.3%)の減となった。  
特別交付税は、前年度に比較すると34,646,000円(20.5%)の減となった。

**(第10款) 交通安全対策特別交付金**

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	533,000	533,000	0	0	100.0%
29年度	544,000	544,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 11,000	△ 11,000	0	0	

収入済額533,000円は歳入決算額の0.01%を占め、前年度に比較すると11,000円(2.0%)の減である。

**(第11款) 分担金及び負担金**

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	25,846,118	25,469,318	0	376,800	98.5%
29年度	33,085,588	32,469,198	0	616,390	98.1%
比較増減	△ 7,239,470	△ 6,999,880	0	△ 239,590	

収入済額25,469,318円は歳入決算額の0.7%を占め、前年度に比較すると6,999,880円(21.6%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、集会所建設分担金、保育料の減によるものである。

収入未済額は、保育料である。

**(第12款) 使用料及び手数料**

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	77,808,548	77,552,948	0	255,600	99.7%
29年度	74,765,869	74,459,669	0	306,200	99.6%
比較増減	3,042,679	3,093,279	0	△ 50,600	

収入済額77,552,948円は歳入決算額の2.1%を占め、前年度に比較すると3,093,279円(4.2%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、新交通システム使用料の増によるものである。

収入未済額は、社会教育施設使用料、公営住宅使用料である。

**(第13款) 国庫支出金**

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	216,030,052	168,524,052	0	47,506,000	78.0%
29年度	208,999,226	194,382,226	0	14,617,000	93.0%
比較増減	7,030,826	△ 25,858,174	0	32,889,000	

収入済額168,524,052円は歳入決算額の4.5%を占め、前年度に比較すると25,858,174円(13.3%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、社会資本整備総合交付金、臨時福祉給付金事業補助金等の減によるものである。

収入未済額は、義務教育施設整備費補助金、国土強靱化事業補助金、プレミアム付商品券事業補助金の繰越によるものである。

#### (第14款) 県支出金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	190,333,234	178,603,177	0	11,730,057	93.8%
29年度	248,725,693	246,367,693	0	2,358,000	99.1%
比較増減	△ 58,392,459	△ 67,764,516	0	9,372,057	

収入済額178,603,177円は歳入決算額の4.8%を占め、前年度に比較すると67,764,516円(27.5%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、過年農業用施設災害復旧事業補助金の減によるものである。

収入未済額は、小水力発電整備事業補助金の繰越によるものである。

#### (第15款) 財産収入

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	40,675,928	40,294,928	0	381,000	99.1%
29年度	35,297,258	33,233,758	0	2,063,500	94.2%
比較増減	5,378,670	7,061,170	0	△ 1,682,500	

収入済額40,294,928円は歳入決算額の1.1%を占め、前年度に比較すると7,061,170円(21.2%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、町有林造林事業の伐採木売払い収入の増によるものである。

収入未済額は、ユーアイ住宅家賃収入、町営住宅貸付収入である。

#### (第16款) 寄附金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	15,160,000	15,160,000	0	0	100.0%
29年度	9,730,865	9,730,865	0	0	100.0%
比較増減	5,429,135	5,429,135	0	0	

収入済額15,160,000円は歳入決算額の0.4%を占め、前年度に比較すると5,429,135円(55.8%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、ふるさと南木曾応援寄付金の増によるものである。

#### (第17款) 繰入金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	234,871,000	234,871,000	0	0	100.0%
29年度	124,468,509	124,468,509	0	0	100.0%
比較増減	110,402,491	110,402,491	0	0	

収入済額234,871,000円は歳入決算額の6.3%を占め、前年度に比較すると110,402,491円(88.7%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、ユーアイ住宅建設に伴うユーアイ住宅基金からの繰入によるものである。

(第18款) 繰越金

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	100,554,380	100,554,380	0	0	100.0%
29年度	120,348,459	120,348,459	0	0	100.0%
比較増減	△ 19,794,079	△ 19,794,079	0	0	

収入済額100,554,380円は歳入決算額の2.7%を占め、前年度に比較すると19,794,079円(16.4%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、繰越明許額(翌年度へ繰り越すべき財源)の減によるものである。

(第19款) 諸収入

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	140,988,429	138,374,229	0	2,614,200	98.1%
29年度	130,810,651	128,196,062	0	2,614,589	98.0%
比較増減	10,177,778	10,178,167	0	△ 389	

収入済額138,374,229円は歳入決算額の3.7%を占め、前年度に比較すると10,178,167円(7.9%)の増である。

収入未済額は、公営住宅使用料、ユアイ住宅家賃収入、町営住宅貸付収入の過年度分である。

(第20款) 町 債

(単位:円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30年度	467,000,000	294,300,000	0	172,700,000	63.0%
29年度	595,200,000	544,400,000	0	50,800,000	91.5%
比較増減	△ 128,200,000	△ 250,100,000	0	121,900,000	

収入済額294,300,000円は歳入決算額の7.9%を占め、前年度に比較すると250,100,000円(45.9%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債の減である。

収入未済額は、繰越事業に係る過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債である。

## (2) 歳 出

平成30年度の一般会計歳出決算額は3,598,632,201円で、予算現額3,948,079,000円に対し91.1%の執行率で、翌年度繰越額を差し引いた不用額は72,167,799円となっている。  
前年度との比較は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	3,948,079,000	3,598,632,201	277,279,000	72,167,799	91.1%
29年度	4,154,770,000	3,926,563,651	125,232,000	102,974,349	94.5%
比較増減	△ 206,691,000	△ 327,931,450	152,047,000	△ 30,806,550	

歳出決算額の款別支出状況及び不用額は、次表のとおりである。

(単位：円)

款	支出済額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率
議 会 費	36,101,756	1.0	0	105,244	99.7%
総 務 費	814,608,373	22.6	0	14,464,627	98.3%
民 生 費	731,745,842	20.3	33,051,000	7,403,158	94.8%
衛 生 費	176,162,378	4.9	17,000,000	4,432,622	89.2%
労 働 費	2,987,269	0.1	0	2,731	99.9%
農 林 水 産 業 費	241,868,328	6.7	21,000,000	6,377,672	89.8%
商 工 費	147,870,891	4.1	1,550,000	2,387,109	97.4%
土 木 費	446,150,636	12.4	107,006,000	8,184,364	79.5%
消 防 費	142,389,394	4.0	10,557,000	3,070,606	91.3%
教 育 費	368,946,434	10.3	85,956,000	8,686,566	79.6%
災 害 復 旧 費	80,016,649	2.2	1,159,000	2,098,351	96.1%
公 債 費	409,784,251	11.4	0	1,045,749	99.7%
予 備 費	0	0.0	0	13,909,000	0.0%
合 計	3,598,632,201	100.0	277,279,000	72,167,799	91.1%

(平成29年度繰越事業分を含む)

性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度 決 算 額	平成30年度 決 算 額	構成比	対前年度 増 減 率	左記のうち 一般財源等
人件費	685,157	678,132	18.8	△ 1.0	609,128
物件費	484,745	505,825	14.1	4.3	389,682
維持補修費	25,850	33,272	0.9	28.7	27,796
扶助費	278,236	259,840	7.2	△ 6.6	91,760
補助費	649,187	453,998	12.6	△ 30.1	430,452
一部事務組合	467,943	281,987	7.8	△ 39.7	279,374
その他	181,244	172,011	4.8	△ 5.1	151,078
公債費	471,349	409,784	11.4	△ 13.1	403,867
元利還元金	471,349	387,130	10.8	△ 17.9	381,756
一時借入金	0	22,654	0.6	0.0	22,111
積立金	48,669	23,937	0.7	△ 50.8	10,899
投資・出資・貸付金	33,500	33,500	0.9	0.0	0
繰出金	443,268	426,748	11.9	△ 3.7	385,789
前年度繰上充用金	0	0	0.0	—	0
小 計	3,119,961	2,825,036	78.5	△ 9.5	2,349,373
投資的経費	806,603	773,596	21.5	△ 4.1	264,383
うち人件費	12,174	11,662	0.3	△ 4.2	11,662
普通建設事業	681,750	693,579	19.3	1.7	207,767
うち単独事業	390,497	494,616	13.7	26.7	179,064
災害復旧事業費	124,853	80,017	2.2	△ 35.9	56,616
歳出合計	3,926,564	3,598,632	100.0	△ 8.4	2,613,756
うち人件費	697,331	689,794	19.2	△ 1.1	620,790

注意：本表は決算統計によるものである。

(第1款) 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率
30年度	36,207,000	36,101,756	105,244	99.7%
29年度	36,992,000	36,874,941	117,059	99.7%
比較増減	△ 785,000	△ 773,185	△ 11,815	

支出済額36,101,756円は歳出決算額の1.0%を占め、前年度に比較すると773,185円(2.1%)の減である。

支出の主なものは、議員報酬等の人件費である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、旅費、研修会負担金が減となったことによるものである。

## (第2款) 総務費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	829,073,000	814,608,373	0	14,464,627	98.3%
29年度	1,214,548,000	1,202,585,135	450,000	11,512,865	99.0%
比較増減	△ 385,475,000	△ 387,976,762	△ 450,000	2,951,762	

支出済額814,608,373円は歳出決算額の22.6%を占め、前年度に比較すると387,976,762円(32.3%)の減である。

支出の主なものは、人件費、庶務一般経費、庁舎管理経費、基金積立金、広域連合負担金、財産管理費、自治振興経費、徴税費、新交通システム運行経費、地域おこし協力隊活動事業費、戸籍住民基本台帳経費、選挙経費、統計調査経費等である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、木曾広域連合負担金、無線機器更新事業、集会所建替事業の減によるものである。

## (第3款) 民生費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	772,200,000	731,745,842	33,051,000	7,403,158	94.8%
29年度	740,426,000	731,020,394	0	9,405,606	98.7%
比較増減	31,774,000	725,448	33,051,000	△ 2,002,448	

支出済額731,745,842円は歳出決算額の20.3%を占め、前年度に比較すると725,448円(0.1%)の増である。

支出の主なものは、人件費、社会福祉協議会運営補助金、国民健康保険基盤安定事業繰出金、老人福祉費、介護保険関係経費、障害者福祉費、児童福祉費、保育所費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、空家対策総合支援事業(地域コミュニティ施設)の増によるものである。

令和元年度への繰越事業は、読書保育園駐車場整備事業である。

## (第4款) 衛生費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	197,595,000	176,162,378	17,000,000	4,432,622	89.2%
29年度	180,101,000	177,403,066	300,000	2,397,934	98.5%
比較増減	17,494,000	△ 1,240,688	16,700,000	2,034,688	

支出済額176,162,378円は歳出決算額の4.9%を占め、前年度に比較すると1,240,688円(0.7%)の減である。

支出の主なものは、人件費、予防接種経費、母子衛生費、環境衛生費、検診事業経費、浄化槽市町村整備推進事業特別会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金、塵芥処理経費等である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、簡易水道特別会計への繰出金の減によるものである。

令和元年度への繰越事業は、小規模水道整備事業である。

### (第5款) 労働費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率
30年度	2,990,000	2,987,269	2,731	99.9%
29年度	3,001,000	2,998,073	2,927	99.9%
比較増減	△ 11,000	△ 10,804	△ 196	

支出済額2,987,269円は歳出決算額の0.08%を占め、前年度に比較すると10,804円(0.4%)の減である。

支出の主なものは、勤労者共済会負担金、勤労者生活資金貸付預託金である。

### (第6款) 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	269,246,000	241,868,328	21,000,000	6,377,672	89.8%
29年度	250,681,000	239,428,188	8,600,000	2,652,812	95.5%
比較増減	18,565,000	2,440,140	12,400,000	3,724,860	

支出済額241,868,328円は歳出決算額の6.7%を占め、前年度に比較すると2,440,140円(1.0%)の増である。

支出の主なものは、人件費、農業委員会経費、中山間地域等直接支払制度事業、農業振興費、畜産業費、小水力利活用促進事業、かんがい用水路改良事業費、地籍調査事業、農業集落排水特別会計繰出金、林業振興費、有害鳥獣駆除事業、町有林造成事業、林道維持補修経費、森林病虫害等防除対策費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、小水力利活用促進事業の増によるものである。

令和元年度への繰越事業は、小水力発電事業である。

### (第7款) 商工費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	151,808,000	147,870,891	1,550,000	2,387,109	97.4%
29年度	136,668,000	125,609,474	8,172,000	2,886,526	91.9%
比較増減	15,140,000	22,261,417	△ 6,622,000	△ 499,417	

支出済額147,870,891円は歳出決算額の4.1%を占め、前年度に比較すると22,261,417円(17.7%)の増である。

支出の主なものは、人件費、南木曾駅運営経費、商工会補助金、町振興資金貸付預託金、町観光協会補助金、観光施設管理費、観光宣伝経費、観光施設整備事業等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、町観光協会補助金、観光宣伝経費、観光施設整備事業等の増によるものである。

令和元年度への繰越事業は、雇用確保支援事業、プレミアム付商品券事業である。



## (第8款) 土木費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	561,341,000	446,150,636	107,006,000	8,184,364	79.5%
29年度	528,331,000	414,588,699	90,150,000	23,592,301	78.5%
比較増減	33,010,000	31,561,937	16,856,000	△ 15,407,937	

支出済額446,150,636円は歳出決算額の12.4%を占め、前年度に比較すると31,561,937円(7.6%)の増である。

支出の主なものは、人件費、道路維持補修事業費、除雪対策事業、道路新設改良事業、橋梁維持経費、河川整備事業、住宅管理経費、ユアイ住宅建設事業、住宅改良事業、下水道事業特別会計繰出金等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、道路維持補修事業、河川整備事業、ユアイ住宅建設事業、住宅改良事業等の増によるものである。

令和元年度への繰越事業は、橋梁維持事業、町道上の原線道路改良事業、国土強靱化事業である。

## (第9款) 消防費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	156,017,000	142,389,394	10,557,000	3,070,606	91.3%
29年度	69,702,000	68,831,559	0	870,441	98.8%
比較増減	86,315,000	73,557,835	10,557,000	2,200,165	

支出済額142,389,394円は歳出決算額の4.0%を占め、前年度に比較すると73,557,835円(106.9%)の増である。

支出の主なものは、消防団運営経費、消防施設整備事業、水防対策経費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、消防車両更新事業、雨量観測システム更新事業、防災倉庫建設事業等によるものである。

令和元年度への繰越事業は、雨量観測装置更新事業である。

## (第10款) 教育費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	463,589,000	368,946,434	85,956,000	8,686,566	79.6%
29年度	342,703,000	331,022,404	1,490,000	10,190,596	96.6%
比較増減	120,886,000	37,924,030	84,466,000	△ 1,504,030	

支出済額368,946,434円は歳出決算額の10.3%を占め、前年度に比較すると37,924,030円(11.5%)の増である。

支出の主なものは、人件費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費、妻籠宿保存事業費、博物館費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、小中学校空調設備事業設計委託費、中学校体育館長寿命化事業設計委託費、地域社会教育施設改修事業費等の増によるものである。

令和元年度への繰越事業は、小中学校空調設備整備事業、妻籠町並交流センター基本設計業務、空き家対策事業である。

(第11款) 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
30年度	83,274,000	80,016,649	1,159,000	2,098,351	96.1%
29年度	155,515,000	124,853,169	16,070,000	14,591,831	80.3%
比較増減	△ 72,241,000	△ 44,836,520	△ 14,911,000	△ 12,493,480	

支出済額80,016,649円は歳出決算額の2.2%を占め、前年度に比較すると44,836,520円(35.9%)の減である。

支出内容は、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、その他公共施設等災害復旧費である。

令和元年度への繰越事業は、町単河川災害復旧事業である。

(第12款) 公債費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
30年度	410,830,000	409,784,251	1,045,749	99.7%
29年度	472,464,000	471,348,549	1,115,451	99.8%
比較増減	△ 61,634,000	△ 61,564,298	△ 69,702	

支出済額409,784,251円は歳出決算額の11.4%を占め、前年度に比較すると61,564,298円(13.1%)の減である。

支出内容は、長期借入金償還元金、利子である。

(第14款) 予備費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
30年度	13,909,000	0	13,909,000	0.0%
29年度	23,638,000	0	23,638,000	0.0%
比較増減	△ 9,729,000	0	△ 9,729,000	

### 3 特別会計

#### ① 南木曾町国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	404,569,000	413,864,900	393,744,717	20,120,183	102.3%	97.3%
29年度	515,122,000	533,630,087	493,460,476	40,169,611	103.6%	95.8%
比較増減	△ 110,553,000	△ 119,765,187	△ 99,715,759	△ 20,049,428		

本年度の決算額は、収入済額が413,864,900円で、前年度に比較すると119,765,187円(22.4%)の減である。

支出済額が393,744,717円で、前年度に比較すると99,715,759円(20.2%)の減である。

収入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金、繰越金等である。制度改革に伴う県単位化により、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金は県会計に集約され、共同事業交付金は廃止された。

支出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等である。県単位化により、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金は県会計へ集約され、共同事業拠出金は廃止された。

差引額には、決算積立金11,000,000円を含んでいる。翌年度繰越金は、9,120,183円である。

収入未済額は、国民健康保険税12,575,554円、一般被保険者返納金35,014円である。

前年度と比べ収入済額及び支出額が減額となった主な要因は、県単位化によるものである。

#### ② 簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	183,028,000	184,246,571	180,007,388	4,239,183	100.7%	98.3%
29年度	152,837,000	154,973,775	147,612,534	7,361,241	101.4%	96.6%
比較増減	30,191,000	29,272,796	32,394,854	△ 3,122,058		

※予算現額には繰越予算額を含む

本年度の決算額は、収入済額が184,246,571円で、前年度に比較すると29,272,796円(18.9%)の増である。

支出済額が180,007,388円で、前年度に比較すると32,394,854円(21.9%)の増である。

収入の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金、町債である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設改良費、公債費である。

収入未済額は、水道使用料3,819,347円、量水器使用料133,277円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、水道使用料、繰越金、町債の増によるものである。また、支出済額が増額となった主な要因は、管理運営費(施設修繕、固定資産台帳作成)、建設改良費(遠隔監視装置更新)の増によるものである。

### ③ 南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	32,518,000	33,420,506	30,994,464	2,426,042	102.8%	95.3%
29年度	37,437,000	37,664,224	36,275,322	1,388,902	100.6%	96.9%
比較増減	△ 4,919,000	△ 4,243,718	△ 5,280,858	1,037,140		

本年度の決算額は、収入済額が33,420,506円で、前年度に比較すると4,243,718円(11.3%)の減である。

支出済額が30,994,464円で、前年度に比較すると5,280,858円(14.6%)の減である。

収入の主なものは、駐車場使用料、一般会計繰入金である。

支出の主なものは、指定管理料、土地賃借料、妻籠宿保存事業費分繰出金である。

差引額2,426,042円には、決算積立額1,214,000円を含んでいる。翌年度繰越額は1,212,042円である。

駐車場使用料は前年度と比較して432,500円(1.7%)増となったが、妻籠宿保存事業分繰出し金が駐車場使用料では賄いきれないため、一般会計繰入金、財政調整基金の取り崩しにより対応している。

前年度に比べ、収入済額が減額となった主な要因は、一般会計からの繰入金の減によるものである。また、支出済額が減額となった主な要因は、建設改良費、公債費の減によるものである。

指定管理者制度により(公財)妻籠を愛する会が指定管理者となっている。

### ④ 南木曾町宅地造成事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	20,126,000	15,487,000	15,452,726	34,274	77.0%	76.8%
29年度	20,226,000	20,077,280	20,077,280	0	99.3%	99.3%
比較増減	△ 100,000	△ 4,590,280	△ 4,624,554	34,274		

本年度の決算額は、収入済額が15,487,000円で、前年度に比較すると4,590,280円(22.9%)の減である。

支出済額が15,452,726円で、前年度に比較すると4,624,554円(23.0%)の減である。

収入の主なものは、分譲地販売による事業収入と一般会計からの繰入金である。支出の主なものは、公債費である。

### ⑤ 南木曾町下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	109,423,000	109,532,534	108,359,512	1,173,022	100.1%	99.0%
29年度	89,944,000	89,990,228	88,180,264	1,809,964	100.1%	98.0%
比較増減	19,479,000	19,542,306	20,179,248	△ 636,942		

本年度の決算額は、収入済額が109,532,534円で、前年度に比較すると19,542,306円(21.7%)の増である。

支出済額が108,359,512円で、前年度に比較すると20,179,248円(22.9%)の増である。

収入の主なものは、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、町債(平準化債)である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設事業費、公債費である。

収入未済額は、受益者分担金567,000円、下水道使用料112,660円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、設備更新工事に伴う国庫補助金、町債の増によるものである。また、支出済額が増額となった主な要因は、建設事業費の増によるものである。

⑥ 南木曾町農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	79,407,000	79,529,917	77,672,287	1,857,630	100.2%	97.8%
29年度	81,528,000	81,501,058	77,261,226	4,239,832	100.0%	94.8%
比較増減	△ 2,121,000	△ 1,971,141	411,061	△ 2,382,202		

本年度の決算額は、収入済額が79,529,917円で、前年度に比較すると1,971,141円(2.4%)の減である。

支出済額が、77,672,287円で前年度に比較すると411,061円(0.5%)の増である。

収入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金、町債(平準化債)である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、公債費である。

収入未済額は、受益者分担金1,255,000円、下水道使用料350,027円である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、町債の減によるものである。

⑦ 南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	123,323,000	123,484,662	121,992,152	1,492,510	100.1%	98.9%
29年度	109,748,000	109,625,789	106,450,668	3,175,121	99.9%	97.0%
比較増減	13,575,000	13,858,873	15,541,484	△ 1,682,611		

本年度の決算額は、収入済額が123,484,662円で、前年度に比較すると13,858,873円(12.6%)の増である。

支出済額が121,992,152円で、前年度に比較すると15,541,484円(14.6%)の増である。

収入の主なものは、分担金、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、町債である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設事業費、公債費である。

収入未済額は、下水道使用料606,086円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、下水道使用料、国庫補助金、繰入金の増によるものである。支出済額が増額となった主な要因は、施設管理費、建設事業費の増額によるものである。

⑧ 南木曾町後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
30年度	75,426,000	75,497,743	72,906,290	2,591,453	100.1%	96.7%
29年度	74,529,000	74,778,352	72,206,715	2,571,637	100.3%	96.9%
比較増減	897,000	719,391	699,575	19,816		

本年度の決算額は、収入済額が75,497,743円で、前年度に比較すると719,391円(1.0%)の増である。

支出済額が72,906,290円で、前年度に比較すると699,575円(1.0%)の増である。

収入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金である。

支出の主なものは、人件費、後期高齢者医療広域連合納付金である。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料80,400円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、繰越金の増によるものである。支出済額が増額となった主な要因は、一般管理費の増によるものである。

## 基金の運用状況

(単位：円)

区 分	決算年度末現在高	備 考
財政調整基金積立金	757,754,390	決算積立金 47,000,000 基金取崩し △69,000,000 利子積立 10,656
減 債 基 金	292,682,630	基金取崩し △16,476,000
ふるさと振興基金	38,866,616	予算積立金 13,027,000 基金取崩し △13,192,000
水と緑の里基金	1,110,971	(利息 10円は事業に充当)
ふるさと保全基金	4,500,000	
妻籠宿保存地区保存基金	5,717,763	(利息 56円は事業に充当)
福 祉 基 金	50,806,000	基金取崩し △22,574,000
土 地 開 発 基 金	82,526,526	土地購入代 △6,473,474 (利息 846円は財政調整基金へ積立)
国民健康保険支払準備基金	80,171,482	決算積立金 30,000,000 基金取崩し △21,486,000 利子積立 1,479
簡 易 水 道 基 金	18,851,902	予算積立金 4,705,000 基金取崩し △3,000,000 利子積立 164
妻籠宿有料駐車場財政調整基金	1,527,838	決算積立金 695,000 基金取崩し △100,000 利子積立 14
教 育 環 境 整 備 基 金	73,305,289	(利息 590円は事業に充当)
介護保険事業円滑推進基金	1,087,572	基金取崩し △705,000
博物館維持保全基金	846,444	基金取崩し △600,000 利子積立 14
子 育 て 基 金	173,276,000	基金取崩し △11,100,000
町立小・中学校施設整備基金	11,705,000	予算積立金 900,000
ユ ー ・ ア イ 住 宅 基 金	67,084,560	基金取崩し △88,800,000
補助事業等つなぎ資金貸付基金	14,030,000	償還 5件 7,501,000 貸付 5件 △6,511,000
南木曾町公共施設等総合管理基金	136,038,243	予算積立金 10,000,000
合 計	1,811,889,226	

## 第5 審査意見

次に、審査意見を述べる。

### 1 一般会計

#### (1) 歳入について

当年度の歳入決算状況は、前年度と比較すると、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、地方消費税交付金が増加、町税、分担金及び負担金、繰越金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債が減少し、全体では335,676千円(8.2%)の減となっている。また、調定額に対する収入額の割合は93.5%で前年度と比較して4.1ポイント下がっている。収入未済額は町税及び令和元年度への繰越事業の未収入特定財源が主なものである。

歳入の15.8%を占める町税収入の状況をみると、前年度と比較して14,150千円(2.3%)の減収となった。法人町民税、純固定資産税の減によるものである。

町税の徴収率は、現年度課税分については99.5%と昨年度と同じであり、滞納繰越分については18.8%と27.2ポイントの減、全体の徴収率は、96.3%で前年度と比較して0.5%伸びた。

町税の収入未済額は、22,576千円と前年度と比較して2,460千円の減少となった。徴収対策に取り組んだ成果が表れており評価できるが、依然として大きな滞納額があるので、住民負担の公平性、健全な財政基盤の維持等の観点から、町税その他の歳入も含めて収入未済額の早期解消に努めていただきたい。今後も、長野県滞納整理機構の活用、県の徴税担当部局との連携、滞納者への督促・催告の繰り返し、滞納者の状況把握、口座振替の推進など収納率の向上に向けて強力な取り組みを行うとともに、適正な債権管理を行ってください。

保育料、住宅使用料等についても収入未済額があり、これらについても公平性確保の観点から引き続き強力な納付指導等に努め、納付期限までの納入の促進と収入未済の解消に努めてください。

#### (2) 歳出について

当年度の歳出決算状況を決算統計に基づいて前年度と比較すると、物件費、維持補修費、普通建設事業の増、人件費、扶助費、補助費、公債費、積立金、繰出金、災害復旧事業費が減となっており、全体では327,931千

円（8.4％）の減となっている。

人件費は、678,132千円で前年度と比較すると7,025千円（1.0％）の減額となっている。これは職員給与の減少によるところが大きく、経常収支比率における人件費の比率は24.4％と前年度に比べて0.3ポイント上がっている。ラスパイレス指数（平成30年4月1日現在）は、97.4と前年度と比較して0.5ポイント大きくなっている。

物件費は505,825千円と前年度と比較すると21,080千円、4.3％の増となった。これは細野洞地区小水力発電施設測量設計業務等が実施されたことによるものである。

補助費は、453,998千円で前年度と比較すると195,189千円（30.1％）の減となったが、これは木曽クリーンセンター整備に伴う負担金の減が主な要因となっている。

歳出決算額の11.4％を占める公債費は、409,784千円と、前年度と比較すると61,565千円、13.1％の減となった。償還の完了等によるものである。

実質公債費比率は6.5％（昨年度6.9％）と年々改善が図られてきた。

しかし、今後大きな事業を行うための起債が想定されるうえに、据え置き期間が満了して新たに償還が始まる起債もあることから、年度間の平準化や将来負担を考慮した計画的な起債を行っていただきたい。

積立金は50.8％の減で23,937千円となった。ユーアイ住宅基金、公共施設整備基金への積立てが減額となったことによる。

災害復旧費を含む投資的経費は、773,596千円で前年度と比較すると33,007千円（4.1％）の減となった。災害復旧事業が完了したことが主な要因である。暮らしやすい環境を整えるために各種事業を実施することが必要であるが、今後とも投資的事業については厳しい財政状況にあることを踏まえたうえで、その必要性、緊急度、優先度、費用対効果等を総合的に判断して実施するよう努められたい。

### （3）個別事項

歳入において、町税の滞納額が減少し、保育料の滞納額も減少した。また、滞納者数も減少した。組織として滞納整理事務を行っている成果が現れておりその努力を評価したい。しかし全体的には依然として大きな滞納額となっているので、引き続き係間の連携を十分に執り、組織全体としての対応を積極的に行うとともに、対象者への接触を大切にし経済状況等をより細かに把握したうえで、その状況等に応じて分納計画を立てさせる等、納付指導を行っていただきたい。



徴収金に係る債権管理を確実に行ない、手続きの遺漏等が発生しないよう細心の注意をお願いしたい。

歳出について意見を述べる。

議会においては、「議会のあり方研究特別委員会」を中心に諸々検討されているところであるが、全国的な傾向とはいえ議会に対して住民の目が向きにくい。地方自治を進めるうえで、住民を代表する大切な議決機関なので、引き続き関心を寄せていただける方策を検討していただきたい。

毎年のように全国各地で自然災害が発生し人命や財産が失われている。特に豪雨による災害は、過去の経験を越えた形態となり対応に苦慮するところである。何度も土石流災害に見舞われた当町においては過去の災害の教訓を大切にしながら、経験したことの無いような自然現象にも対応できる力を行政も住民も身に付ける必要がある。

緊急時においては住民への情報伝達が重要になるのでそのための手段についても確実に機能発揮できるよう通信設備の維持管理を適切に行うとともに、町が整備した雨量情報システムからのデータも知ることができる「長野県河川砂防情報ステーション」などを活用して住民自らが積極的に情報入手し、必要に応じて自分の判断で行動できるよう防災訓練等を通じて防災力の向上をお願いしたい。

今後の行財政運営は、毎年のように地方交付税が減少する等厳しい状況が予想される中、すでに導入済みの「人事評価制度」を職員の力を引き出し仕事に向かう気持ちを高めるツールとして活用するとともに、メンタル面のケアにも配慮しながら効果的な人員配置、研修の積み重ね等により、職員が十分に能力を発揮する行政組織であることを望む。

より良いサービスの提供は、常に現状に甘んじることなく疑問を持って工夫することが大切である。一例をあげれば、議会における質疑がきっかけではあったが、本年度の「主要事業成果報告書」に「評価」を付け加えたことで事務事業を進めるための道筋が整理しやすくなったと考えられる。これらを参考に質の高い事業運営を目指していただきたい。

人口減少を食い止めるための決定的な解決策がある訳でないことから、各種の施策を地道に行っていかなければならない。IUターンし易い町づくりとともに、住民が満足感を得られる行政を継続して行うことから当町の良さを理解していただけるものとする。

リニア中央新幹線に関しては、この事業により自然環境や住民に悪影響が及ばないようにするため協定書・確認書締結に向けた協議が進められて

いる。交通の問題、発生土置場、水の問題等当町が不利益を被ることの無いよう進められたい。

地域おこし協力隊員を退任後町内に定住し起業した方が予定も含め2名となり、本制度の効果が表れ始めたと言える。今後も協力隊員が町内に定住し活性化のために活躍していただけることを期待する。

健康長寿の町を目指して「健康診断受けようキャンペーン」等きめ細かい施策を継続させたことも大きな要因となって健診受診率が向上している。健診により病気が早期発見された事例もあるので、引き続き受診率向上に努めていただきたい。

空家の利活用という側面も併せ持つ「地域コミュニティ施設のどか」が開所した。障がいをお持ちの方もそうでない方も一緒になって活動したり交流できる場としての意義は大変大きい。すべての人が安心して暮らせる町を目指すための施設として活用していただきたい。

進路活動への支援策として、公費負担によるインフルエンザ予防接種の対象を中学3年生に加えて高校3年生まで広げたことは好評であり、保護者からも喜ばれている。当町の魅力アップのためにもこのような施策は有意義であると考えます。

小規模水道の維持管理が永続的に行われるための計画策定事業が債務負担行為として設定されました。各組合の意向等を十分に汲み上げて、維持管理にあたっての困難が解消されるよう進めていただきたい。

農産物の販路拡大は農業の振興にとって重要なことであり、地元産の茶葉をペットボトル飲料として加工販売できたことは6次産業化の成功例と言える。今後も関係機関・団体と連携しながら創意・工夫を続けていただきたい。

国連は本年からの10年を「家族農業の10年」と定め、食糧生産額の8割以上を占める家族農業、とりわけ小規模農家への支援を加盟国に求めており、日本においてはすでに「中山間地域等直接支払」「多面的機能支払」などの支援策が設けられている。しかし国の方針は大規模農業に軸足が置かれ、当町のような中山間地域における農業は従事者の高齢化、後継者不足、耕作不利な地形等様々な困難により継続が危ぶまれる。そのような状況下国は「人・農地プランの実質化」を求めている。農業委員会とも連携して農業者の意向を十分に把握し、食糧安全保障の観点からも実質的な、実行可能なプランとしていただきたい。

森林については作業道の開設、間伐の実施等を進めているところであり、「力強い山」に生まれ変わりつつあるが、この取り組みを更に進めていく

ことが望まれる。

林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを旨とする「森林経営管理法」が運用されることとなっている。これに伴い地方公共団体の役割が更に大きなものとなるが、災害防止、景観保全の観点からも当町の民有林が適切に保全管理されるよう、事業を進めていただきたい。

当町を訪れる外国人観光客の増加が続いており、大変喜ばしいことである。これを一時のブームでなく将来にわたって継続できるよう、ハード、ソフトの両面から外国人観光客が快適な環境だと思えるような各種施策を講じていただきたい。

町並み保存の先駆者としてモデル的存在の妻籠宿であるが、50年が経過する中で社会経済情勢が大きく様変わりし、人々の考え方にも嗜好にも変化がみられる。そのような状況変化を見据えたうえで、保存の理念を大切に今後の妻籠宿の在り方を、法人化が予定されている観光協会とも連携しながら検討し、観光政策を進めていただきたい。

暮らしやすい町に必要な要素は限りなくあるが、日常的に使用する道路もその基盤として欠くことができない。住民からの要望も多くあるが、重要度を考慮したうえで計画的に整備を進めていただきたい。

小中学校児童生徒に安全で安心できる授業環境を保障するための普通教室への空調設備導入は、繰越事業にはなったが、時宜にかなった適切な事業であった。未来を担う子どもたちが健全に育つための施策を今後も続けていただきたい。

放課後子ども教室は子どもたちにも保護者にも大変好評で期待も大きい。利用者数の増加により施設の容量が課題となっているが、学校と協力しながら安全を第一に運営を継続していただきたい。

総合型地域スポーツクラブ「なぎそチャレンジクラブ」はNPO法人として順調に運営されているが、その役割は益々大きくなることが予想されるので、運営に関し引き続きサポートをお願いしたい。

## 2 特別会計

特別会計の決算状況は、前年度と比較すると歳入で6.1%、歳出で3.9%の減額となった。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

## (1) 南木曾町国民健康保険特別会計

国民健康保険税の徴収率は86.6%で、前年度と比較して0.9ポイント上昇した。収入未済額は、不納欠損処分をしたこともあり12,576千円と前年度に比較して827千円(6.2%)減少している。収納率向上への努力が実ったと言える。

制度改正により県が市町村と共に運営する仕組みに移行したことに伴い予算の組立て、執行に際し戸惑うこともあったと思うが順調に運営されている。

特定健診の受診勧奨等地道な努力を続け、受診率が目標値を上回り県内2位となる72.1%(速報値)となった。また、一人当たり医療費の低減も図られた。健康意識の向上や病気の早期発見が、生活の質をより良いものにするので、強力な取り組みを継続させていただきたい

国民健康保険税については国民健康保険滞納者対策事務処理要領に基づく措置等により徴収率向上が図られ、滞納額も若干ではあるが減少した。取組みを評価するものであるが、依然として大きな滞納額なので事業の健全性確保、住民負担の公平性からも、滞納者に対する納税指導を続け、その縮減に向けての努力を継続していただきたい。

## (2) 簡易水道事業特別会計

大規模事業所への給水量が増加したことにより料金収入が大きく伸びた。本会計にとって朗報である。水道事業はライフラインの維持・管理という大きな役割を果たしている、という認識を大切にして施設の適正な維持管理をお願いしたい。

水道及び量水器使用料の徴収率は96.2%で、前年度と比較して0.9%向上した。収入未済額は、3,953千円と前年度に比較して67千円(1.7%)減少している。収入未済解消への取り組みの成果が現れていると思うが、事業の適正な運営と住民負担の公平性からも、引き続き早期の納入を促し収入未済額の縮減に努められたい。

地方公営企業法の適用に向けた準備が行われているが、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業の各特別会計ともども滞りなく進めていただきたい。

また、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業の各特別会計と併せて料金改定を行い収入が増えたところであるが、それぞれの会計が経費節減などの努力も重ねながら安定経営を続けていくことを望む。

### (3) 南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計

駐車場の使用料は、25,907千円と前年度より428千円(1.7%)の増額となっており、これは旅行の形態の変化に伴いマイクロバス、乗用車、二輪車が増加に転じたことによるものである。多くの人に妻籠宿を訪れていただける施策を観光協会、妻籠宿保存担当部局等と協力しながら検討していただきたい。

### (4) 南木曾町宅地造成事業特別会計

町内への定住を促進するため平成29年度に設定した会計である。天白地区に整備した3区画の内2区画の分譲が行われたところであるが、残りの1区画についても販売戦略を立てて、早期の完売を目指していただきたい。

### (5) 南木曾町下水道事業特別会計

妻籠地区の公共下水道の接続率は80.1%で前年度と同じである。

分担金及び下水道使用料の徴収率が前年度より上がり、収入未済額についても減少した。引き続き下水道事業の適正な運営と住民負担の公平性から、滞納分の早期の徴収に努められたい。

### (6) 南木曾町農業集落排水事業特別会計

蘭・広瀬地区の下水道は2件が新たに接続され、接続率は71.1%となり、前年度と比較して0.3ポイント伸びた。

分担金及び下水道使用料について収入未済額は1,605千円と、前年度と比較して94千円減少した。農業集落排水事業の適正な運営と住民負担の公平性からも、滞納分の解消に引き続き取り組んでいただきたい。

### (7) 南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計

木曾川右岸地区、三留野地区において合併処理浄化槽の整備を推進し、事業設置基数は19基増えた。

下水道使用料、量水器使用料について、606千円の収入未済がある。徴収事務に力を入れた成果で額そのものは減少しているが引き続き滞納分の徴収に努められたい。

浄化槽設備の経年に伴い修繕等に要する維持管理経費が年々増加の傾向にあり、施設管理費分の一般会計繰入金も増加してきている。健全な運営を維持するためにも将来発生する経費を担保する方策を引き続き検討されたい。

## (8) 南木曾町後期高齢者医療特別会計

給付等主な事業は広域連合が行ない、窓口業務と保険料徴収が町の事務となっている。

徴収方法は、年金等からの特別徴収と普通徴収である。収入未済額は普通徴収おける 80 千円と前年度に比較して減少した。引き続き徴収率 100% を目指して努力をされたい。

### 3 財政関係指数

#### (1) 財政力指数

財政力指数は0.245で前年度と比較して0.004ポイント大きくなったが、町税等の自主財源収入が乏しい当町においては交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況に変わりはない。

#### (2) 経常収支比率

経常収支比率は85.5%で前年度に比0.6ポイント膨らんだ。

経常一般財源である普通地方交付税額が減少したことが大きな要因となっている。

#### (3) 実質公債費比率

3年平均の実質公債費比率は6.5%で、昨年度より0.4ポイント小さくなった。

今後大型の事業が計画されているが、起債の発行にあたっては引き続き有利な起債の発行に努められたい。また、繰上償還等を実施し更なる縮減を図るとともに、将来の元利償還に備えた減債基金の積立による強い財政基盤の確立を望みたい。

## む す び

平成30年度は第10次南木曾町総合計画初年度の予算として、「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」を目指し、実施計画を忠実に実行すべく通常型予算を編成した。

自主財源が乏しく補助金、地方交付税等国・県に依存しなければ運営できない当町ではあるが、予定の事業はほぼ実施できた。

国においては「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度の予算として、経済再生と財政健全化の両立を目指して「人づくり革命」「生産性革命」「財政健全化」の柱を建て97兆7,128億円の平成30年度当初予算を編成し、その後平成30年11月には、「災害からの復旧・復興」「学校の緊急重点安全確保対策」等を目的に9,356億円の補正予算を成立させた。

平成30年度の期間中政府は、「景気は緩やかに回復している」、との判断を示してきた。確かに当町においても個人町民税調定額の増、制度資金融資額の増、という実績から景気が持ち直しつつあるかのような印象は受けた。

しかし通商問題に端を発する緊張が拡大することによる世界経済の混迷、中国経済の先行き等、海外経済の動向と政策に関する不確実性、更に国内においては予定されている消費税率10%への増税による影響等により経済の行方を見極めることが非常に困難となっているうえに、地方では景気回復の実感は薄い状況にある。

地方自治法の条文を引用すれば「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあるように、基礎自治体として担う役割は広範囲に及ぶ。厳しい財政状況ではあるが、笑顔があふれる町を目指し、町長以下職員が「知識の共有、意識の共有」に努めながら、議会とも協力して引き続き住民の期待に応えられる行政運営に当たっていただくことをお願いして決算審査意見のまとめとする。